

1. 「人手不足倒産」過去最多ペースで増加

帝国データバンクが、2024年上半期における「人手不足倒産」の件数を公表しました。2023年上半期の110件を大きく上回る182件もの「人手不足倒産」が発生しており、過去最多ペースで推移しています。ちなみに「人手不足倒産」とは、法的整理(倒産)となった企業のうち、従業員の離職や採用難等により人手を確保できなかったことが要因となった倒産のことをいいます。

2024年上半期における「人手不足倒産」182件のうち、「従業員10人未満」の小規模事業者の割合は8割を占めています。厚生労働省の労働力調査(2024年5月)によれば、就業者数は22カ月連続で増加しており、人手不足感は落ち着きつつあるものの、1人の退職者が与えるダメージが大きい小規模事業者では、依然として「人手不足倒産」に追い込まれる可能性は高いと予測されています。物流業や建設業においては、働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が2024年4月から適用されたことによる人手不足(いわゆる「2024年問題」)の影響があり、倒産件数は、建設業で53件、物流業で27件となっており、どちらも年上半期としては過去最多でした。特に物流業では、時間外労働上限規制や改善基準告示が改正されたことにより、2023年上半期の15件と比較してほぼ倍増となっています。

1人が退職すると、残された社員でその穴を埋めることとなり、負荷に耐えきれずドミノ倒し型に退職が連鎖するケースも多いようです。採用の強化や、労働条件の改善による離職防止など、自社にあった人手不足対策を検討しましょう。

【帝国データバンク「人手不足倒産の動向調査(2024年上半期)」】

<https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/p240703.pdf>



2. 令和7年4月1日以降の育児・介護休業法の改正

令和6年5月に育児・介護休業法が改正され、令和7年4月1日から段階的に施行されます。主な改正ポイントと施行日は以下の通りとなります(施行日の記載がないものは令和7年4月1日)。

- ① 3歳以上、小学校入学前の子を養育する労働者に柔軟な働き方を実現するための措置が事業主の義務になります。(短時間勤務制度導入、始業時刻の変更など)・・・施行日:公布後1年6か月以内の政令で定める日
- ② 所定外労働の制限(残業免除)の対象が拡大されます。現在3歳未満の子を養育する労働者が対象ですが、小学校入学前の子を養育する労働者に対象が拡大されます。
- ③ 3歳に満たない子を養育する労働者がテレワークを選択できるよう措置を講ずることが、事業主に努力義務化されます。
- ④ 子の看護休暇が見直されます。(対象となる子の範囲が現在の小学校入学前の子から小学校3年生までに延長など)
- ⑤ 妊娠・出産の申出時や子が3歳になる前に、労働者の仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮が事業主に義務づけられます。・・・施行日:公布後1年6か月以内の政令で定める日
- ⑥ 従業員数300人超の企業に、育児休業等の取得の状況を公表することが義務付けられます。(現在は従業員1,000人超の企業に義務付けられています。)
- ⑦ 介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置が事業主の義務になります。

就業規則、育児介護休業規程の改訂については弊所までお気軽にご相談ください。

3. 夏季休暇のご案内(8月13日~15日)

上記の通り、お休みをいただきます。何卒、ご承知おきください。

● 編集後記 ●

いよいよパリオリンピックが開幕ですね。世界中から集まるアスリートたちの熱い戦いと、その舞台となる美しいパリの風景に期待が高まります。特に今回は新しい競技や新たなスター選手の誕生が楽しみです。皆様もぜひ、一緒にこのスポーツの祭典を楽しみましょう。オリンピックはただの競技ではなく、人々の絆や挑戦の精神を感じる素晴らしい機会です!(秋山)

あおぞら人事・労務サポート
 特定社会保険労務士
 秋山幸子(登録NO.13050514)
 三鷹市下連雀3-38-4
 三鷹産業プラザ307
 TEL:0422-24-8625
 FAX:0422-24-8605
 E-mail: info@aozora-sr.com
 URL: www.aozora-sr.com

責任編集:社会保険労務士(武蔵野統括支部)
 メンバー:秋山・隅谷・安部・酒井・福岡・奥山